

平成24年第3回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成24年9月12日（水曜日）午前9時00分開議

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	小竹 貞男君
秘 書 課 長	風見 好信君	総 務 課 長	飯島 英男君
企画財政課長	斉藤 実君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	横島 広司君	福祉保健課長	生井 勝巳君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	浜名 進君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	幸田 裕之君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	秋葉三佐男君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	水書 正義君
公 民 館 長 兼 生 涯 学 習 課 長	鈴木 一男君	給食センター 所 長	片平 博君
総 務 課 参 事	鈴木 忠君	企 画 財 政 課 参 事	青木 喜栄君

---

議会事務局の出席者

議会事務局長	埴 陽一	主 査	小林 由実
--------	------	-----	-------

主 任 外山 勝也

---

議長（水垣正弘君） 引き続きご参集をくださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

### 議 事 日 程 （第3号）

平成24年9月12日（水）午前9時開議

#### 日程第1 通告による一般質問

---

議長（水垣正弘君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命じることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、映画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係及び事務局職員による写真撮影を許可いたしますので、ご了承願います。

---

#### 日程第1 一般質問

議長（水垣正弘君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして、質問を許します。

初めに、1番、国府田利明議員の質問を許します。

1番、国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1 番（国府田利明君） 皆さん、おはようございます。議席番号 1 番議員の国府田利明です。ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

いじめ問題について。学校でのいじめから、自殺や悪質な刑事事件につながる深刻な問題が全国で相次いでおります。中学生は思春期であり、自立を求められている多感な年ごろであります。

滋賀県大津市で昨年10月、いじめを受けていた市立中学2年生の男子生徒が自殺したという問題に大きな反響があり、十分な調査をせず、いじめを隠匿した学校や市教育委員会の対応に厳しい批判が寄せられ、加害者側の責任を追及する声が目立ち、滋賀県警も強制捜査に乗り出し、市教育委員会や中学校を捜索したことは、賛意の一方、被害届を受け付けてこなかった警察も問題だとの声もありました。

その後も、常陸太田市の市立中学2年生の男子生徒が自宅で首をつって自殺をするという痛ましい記事を目にしました。死亡した生徒に対し、3人の男子生徒が携帯電話で「死ぬ」と書いたメールを複数回送り、3人とも、あいつを仲間外れにしよう、会っても無視するなどのいじめがあったとのことでした。死亡した男子生徒の自宅から見つかった遺書と見られるメモには3人の名前が挙げられ、いじめを受けていたと書かれていたそうです。

茨城県教育庁によりますと、今年4月から7月19日までの県内小中学校のいじめ認識件数は1,831件、このうち1,440件、78.6%が解決をしましたが、391件、21.4%が解決をしていません。茨城県教育委員会義務教育の係では、いじめ問題について、7月には市町村教育委員会に取り組みの徹底、また8月は夏休みの子どもの状況を把握するよう要請しているということでした。

大津中学生の自殺に当たり、茨城県教育委員会では、茨城県全小中学校長、市町村関係者約1,000名を会し、8月28日、つくば市ノバホールにおいていじめ問題の対応について会議を行い、チェックリストの配付をしました。これは、先生が随時、生徒と生活状況、体の不調、部活動などを休みがちかなど20項目にわたり記入をするようになっております。ふぐあいがあったときには、情報を交換し、対処をするということです。また、新学期から、子どもたちの様子を見る、いじめの認知と解決の徹底を求めています。

茨城県では、平成13年度よりスクールカウンセラーが導入をされ、週に1回、または週に2回、現在中学校では全て導入をされています。申し込みの上、お子さんや保護者が相談をすることができるようになっております。いじめは、決してあってはならない、

けんかだ、ふざけ合いと見て見ぬふりをする、特に中学生などの思春期のいじめはエスカレートしやすいため、犯罪性が高い場合は警察への通報をためらうべきではないという教授の声もあります。

そこで、当町におけるいじめの現状について学校教育課長にお伺いをいたします。

また、当町におけるいじめの予防対策や対処法について教育長にお伺いをいたします。

続きまして、日野自動車進出について。日野自動車は、膨大な企業であります。日野自動車進出は、八千代町にとって今後の未来を左右する千載一遇の大きなチャンスであります。日野自動車に通ずる筑西幹線道路の当町負担分のところ、県との交渉により、八千代町に初めての4車線になったということは、日野自動車にアピールをした町長を初めとし、関係者の方々のご尽力と感謝を申し上げます。

現在、下請企業の進出については、約200社あると言われている中、結城市に第1号、2号が決定をされ、第3号が下妻市に進出をすることになりました。また、坂東市では受け入れの準備を進めております。用地及び社宅の確保については、近隣市町村が受け入れ態勢が整っている中、当八千代町では受け入れの対応は不十分のように見受けられます。雇用につきましても、岡本物流に20名の採用が一部決定をされております。

私が昨年12月の定例会において日野自動車進出に関する一般質問をさせていただきましたが、約1年弱になる現在の進行状況を3点お伺いをしたいと思います。下請の企業進出について、用地及び社宅の確保の件、そして雇用の確保の件、これを企画財政課長にお伺いをいたします。

また、今後の日野自動車進出における具体的な対策について町長にお伺いをいたします。

続きまして、八千代町の加工食品のブランド化。当八千代町は、白菜やメロンなど農産物の生産量が高い町です。今現在、生産だけではなく、第6次産業として特産品を使った加工食品が注目を集めております。当八千代町でも、現在、特産品のブドウを使ったワインがまちおこしの一つの起爆剤になっております。銚田市では、特産品のメロンを使い、加工食品の企業と提携をし、数々の商品を売り出し、ヒットをさせ、現在では銚田市のブランド化に成功をおさめております。八千代町のオリジナルワインの生産は、町のアピールをするとともに、町発展のために大変喜ばしいことと思います。そして、このワインに続いて、特産品の白菜やメロンを使用した加工食品を企業と提携をし、商品化、ブランド化することは、産業の活性化、そして安住化の促進を図るとともにまち

おこしにつながる大変望ましいことと思います。

そこで、当町においてこのような加工食品のブランド化についてどのようにお考えなのか、産業振興課長にお伺いをいたします。

議長（水垣正弘君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇）

教育次長兼学校教育課長（水書正義君） それでは、1番、国府田議員の一般質問にお答えいたします。

まず、当町におけるいじめの現状ですが、1学期末のいじめに関する調査結果におきましては、小学校で28件、これはアンケートの集計の認知の件数でございます。中学校で10件に関する、合計38件が認知されております。38件の内容の内訳を申し上げますと、冷やかし、からかい、悪口が23件、仲間外れ、7件、嫌なことをされる、5件、物をねだられる、2件、物を隠される、1件となっております。また、38件中37件が解決または解消しております。1件の未解決の事案は、友人関係の不調が原因により、本人が仲間外れにされているという気持ちを強く持っている事案であり、担任を中心に家庭や関係者と連携を図り、現在はよい方向に向かっていているという報告を受けております。

いじめの対処法につきましては、教師を初めとする大人が、いじめはいつ起こるかかわからないことに対して、起こるかもしれないという意識を念頭に、日々の児童生徒を丁寧に観察し、小さなサインや変化を見逃すことなく、危機感を持って学校、家庭などの関係者が一致協力して取り組むことが第一であると考えております。

具体的な対処法としましては、まず1点目としまして、いじめを認知した際に、全力でいじめられている児童生徒を支えるという意識と体制の整備、構築、2点目として、教師と子ども、また子ども同士の信頼関係を深めるための指導の充実強化、そして3点目としまして、いじめを許さない、傍観者にならないという正義感や勇気を持つことが人間として価値のあることであることを認識させる、4点目としまして、児童生徒の主體的ないじめに関する話し合いやフォーラムの開催による、学校全体としていじめを撲滅するための雰囲気づくり、そして5点目としまして、家庭との連携の強化等、そういうことを学校に周知したところでございます。また、始業式において児童によるいじめ撲滅宣言を行い、児童の力でいじめをなくしていこうとする取り組みを実際に実践している学校から報告も受けているところでもございます。今後も、学校を初め関係者との連携を図るとともに、信頼感と安心感にあふれた学校の中で一人一人の児童生徒が伸び

伸びと生活できる環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 斉藤 実君登壇）

企画財政課長（斉藤 実君） 1番、国府田利明議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私への質問につきましては、日野自動車進出に伴います下請企業の進出並びに用地及び社宅の確保について、さらに雇用についてというような3点でございますが、日野自動車及び関連企業の誘致、従業員の住環境の提供につきましては、町の活性化のためにもぜひ必要なことと感じておるところでございます。企業誘致の受け皿となります土地利用につきましては、町職員で組織しております企業誘致に伴う受け入れ体制検討プロジェクト並びに八千代町産業戦略会議等で審議を踏まえまして、町の総意を結集し、これからも進めてまいりたいと考えているところでございます。

しかしながら、現時点におきましては、当町への日野関連企業の進出については確認をしてはございません。また、社宅の建設に向けましては、現在まだ本格的な日野の企業の従業員がこちらに来ていないというようなこともございまして、これらの動向等も確認をしていないところでございます。さらに、企業誘致に向けました用地の件につきましては、さきの一般質問でも何度か答弁をさせていただいておりますが、新工業ゾーンへの誘致というようなことで、町の職員並びに県の担当、さらには関係機関とただいま検討というようなことでございます。

雇用状況につきましては、先ほど国府田議員からもございましたとおり、6月の時点では17名というようなことでございましたけれども、現在は岡本物流には3人ふえまして20名の採用というようなことで確認をしてございます。また、周辺の八千代高校を含めました高校につきましては、日野自動車にここ数年、三、四名ずつ採用されているというようなことで確認をしているところでございます。岡本物流につきましては、今後、10月からまたさらに200人体制で、現在の日野自動車の中に新たな建屋をつくりまして、増員というようなことも伺っておりますので、重ねて、合同面接会等が開催され、また八千代町からも採用していただくように働きをかけていきたいというようなことでございます。

今後とも、日野自動車並びに関連企業に対しまして、より八千代町のよさをアピール

し、税の優遇政策等によります誘致の促進あるいは中央土地区画整理地区の保留地の販売促進をさらに強化いたしまして、定住化に向けた諸対策を進めまして、町の活性化に今後とも努めてまいりたいというように感じておるところでございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

（産業振興課長 浜名 進君登壇）

産業振興課長（浜名 進君） 1番、国府田議員の一般質問にお答えいたします。

八千代町の農産物のブランド化についてとのご質問でございますけれども、当町はこれまで、恵まれた自然的、社会的条件を生かしまして、首都圏の主要な食料供給基地、県内有数の農業の町として着実に発展してまいりました。町といたしましても、農業を基幹産業と位置づけ、強力に推進してまいったところでございます。

しかしながら、近年の食料、農業、農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、輸入拡大による農産物の価格低迷による農業所得の減少、温暖化による産地移動に伴う産地間競争の激化、消費者のニーズの多様化などさまざまな問題が懸念されております。このような中で活路を見出すためには、八千代産の農産物が安全で信頼のある八千代ブランドとして確立することが最善の方法と考えております。その一つとしまして、安全で安心な食を消費者へ提供するため、農業生産工程管理、GAPといいますが、その導入、それから流通履歴確認、トレーサビリティというふうな言葉で言われております、その推進、農薬のドリフト対策の徹底、それから減農薬栽培の推進など、環境にも人にも優しい農業の実践、普及を図っております。

2つ目としまして、市場及び京浜地区や地元量販店での消費宣伝、地産地消活動、また現在名前を募集しております白菜のイメージキャラクターの活用や白菜キムチ鍋など、イメージの戦略を推し進めているところでございます。

ご指摘の加工食品のブランド化でございますが、農産物自体のブランド化というのは非常に難しいと言われております。現に、新潟のあの魚沼産のコシヒカリでございますが、あれでも30年をかけてブランド化しまして、毎年8億円程度、宣伝料がかかっているというふうに言われております。これに比べまして、加工食品の場合は、開発費も低額で済みまして、なおかつ原料生産地が注目されるため、産地としてのブランド化が図れるということで、付加価値が4倍にもなるというふうに言われております。今後におきましても、加工食品の開発や6次産業の推進についても慎重に検討しながら、JA、

農協、それから商工会とも協力し合いまして、積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。議員皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 1番、国府田議員の一般質問にお答えいたします。

当町のいじめの現状については、先ほど学校教育課長からお答えしたとおりでございますが、いじめの対処法につきましては、常に学校側に、第1に早期発見による早期対応が最重要であります。第2としては、悪いことは許さないという、先生も含めて積極的な指導の徹底、第3に児童生徒と先生方の信頼関係のさらなる深化、第4に、学校と保護者、地域との信頼関係等であり、隠蔽体質は信頼関係を一番失うことになると考えております。当教育委員会といたしましても、今後も職員研修の強化に努めて、教師の指導力の向上に全力で取り組んでまいります。いじめは犯罪であり、命の問題、人権問題ということを学校教育、家庭教育の中に浸透できるよう全力で取り組んでまいりたいと考えています。よろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 1番、国府田議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、日野自動車進出でございますが、日野自動車古河工場は、本年5月初旬に操業を開始いたしました。2020年度までに、本社業務機能以外の東京日野市生産工場の機能全てを移すことになっております。隣接しております当町の地の利を生かし、関連企業誘致に向けて取り組んでおります。役場内関係職員による企業誘致に伴う受け入れ体制検討プロジェクトを設けるとともに、昨年には民間有識者等による八千代町産業戦略会議を設置し、企業誘致を含め産業活性化について審議等をお願いしているところであります。

企業誘致促進策といたしまして、固定資産税の課税免除、定住促進策としての保留地住宅支援助成金などの制度を、議員各位のご理解をいただき、4月から開始いたしました。今後におきましても、議会を初め八千代町の各種企業、団体の方々からご意見等をいただき、日野自動車及び関連企業進出に対し万全の態勢をとるよう努めてまいります。議員各位のさらなるご理解、ご協力をお願いする次第であります。

以上です。



議長（水垣正弘君） 再質問ありますか。

1 番、国府田利明議員。

（1 番 国府田利明君登壇）

1 番（国府田利明君） まず、要望からさせていただきたいと思います。

日野自動車につきまして、先ほど企画財政課長から今の現状というものをお聞きしました。そして、町長のほうから答弁がありましたが、八千代町の今後を左右する大きな分岐点となりますので、ぜひとも全力で実現ができるように取り組んでいただきたいと思います。

そして、加工食品のブランド化につきまして、産業振興課長から先ほどご答弁があった中で、生産量の問題や後継者の問題等、いろいろあるということでしたが、これから前向きに、逆に後継者をこれからふやしていくという部分でも、八千代町の農業の将来のためにも、これからも前向きにぜひとも加工食品のブランド化というものを検討していただきたいと思います。そして、これも要望とさせていただきます。

再質問なのですが、先ほど学校教育課長の答弁の中で、38件ということでご答弁をいただきましたが、けさの読売新聞の文部省の調査によりますと、2校に1校はあるということで、本当に深刻な問題なのだなと感じました。八千代町の教育委員会では、いじめにより刑事事件につながるようなときは警察に対しての対応はどのようにするようなお考えがあるのか、教育長に再度お伺いをいたします。

議長（水垣正弘君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 警察との連携ということでございますが、基本的に常に連携はとっております。連絡を密にして、どういう絡みがあっても、いじめあるいは犯罪にかかわるようなことがあればすぐ生安課等、下妻警察署も非常に協力的でございます、常に表に出してやっておりますので、そういう気持ちでやっていきます。これからもよろしく願います。

議長（水垣正弘君） 最後に、再々質問ありませんか。

1 番、国府田利明議員。

（1 番 国府田利明君登壇）

1 番（国府田利明君） ご答弁ありがとうございます。

教育長のご答弁によって、警察との連携を密にして進めていくということでした。す

ばらしく、納得はしたのですが、もう一点だけよろしいですか。国や県でのそういういじめの予防の対策の基準というものはきちんと決まってはいますが、滋賀県の大津市でのいじめから、残念ながら茨城県でも、そのほかにも全国でこのいじめ問題というのは相次いで、その後に起きてしまっているという問題なのです。そして、これはやはり起きてからでは本当に遅いということです。やはり八千代町として、国、県の基準はもちろんある中で、八千代町独断としての教育の方針というものを再度教育長にお伺いをしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 1番、国府田議員にお答えいたします。

一番大事なことは、学校と教育委員会あるいは学校と保護者との連携ということで、いかなる事案でも話し合えると、そういう雰囲気づくりを考えております。

以上です。

議長（水垣正弘君） 以上で1番、国府田利明議員の質問を終わります。

次に、3番、廣瀬賢一議員の質問を許します。

3番、廣瀬賢一議員。

（3番 廣瀬賢一君登壇）

3番（廣瀬賢一君） ただいま議長より許可をいただきましたので、3項目ほど質問させていただきます。

第1項目から第3項目まで、第1項目が八千代町の夏まつりについて、（1）で熱中症になりやすい時間の見直し方、あとステージの音響についてとか、あと第2項目で道路の管理について、道路補修工事について、そして道路工事の請負業者の管理について、それで3番で愛らんど八千代の自然体験についてを3項目させていただきます。それで、2番ですけれども、私、産業建設委員なものですから、きのう課長からある程度の2番のことは聞いておりますけれども、一応質問だけさせていただきます。

第1点目、夏まつりについてでありますけれども、毎年夏まつりが、厳しい財政の中、そういう交付、イベントが必要ではないでしょうか。例を言えば、開始時間の、炎天下の中、熱中症にもなるような時間に集合するのではなくてもよいのでしょうか。また、ステージの配置、音響などにも反省する点もあると思われま。今後どのように対応していくかお伺いいたします。

第2点目、先ほど言われましたように、第2点目は、産業建設委員でありますので、一応質問させていただきます。道路管理についてでありますけれども、町では、豊かで潤いのある生活環境づくりを将来目標に、生活幹線道路の整備を重点的に進めていると思われま。特に生活の基盤というべき道路整備についても、少ない予算、効果的な事業が望まれております。こうした中、町内を見渡しますと、何カ所か危険な箇所が見られると思います。1、2級道路28路線ほか2,000にも及ぶ道路管理をどのように進めているのか、また道路工事に当たって安全管理など十分な措置がとられているかを質問いたします。

最後になりますけれども、第3項目の愛らんど八千代事業であります。ここ数年にわたる自然体験の中で、共同生活を通じて生きる力や自立心、チャレンジ精神を養うことを目的として実施されております。大変意義がある事業と思われま。具体的な事業成果、どうしているのか、改めているか、また事業実施にあつて、行政主体ではなく民間活力を生かして事業として取り組んではいかがでしょうか。今後の予定をお伺いいたします。

何度も申し上げますが、今後の厳しい状態を無理なく、常に危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。加えて、私、議員として、積極的に町に協力をし、参加したいと思つたしますので、よろしくお伺いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。  
議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

（産業振興課長 浜名 進君登壇）

産業振興課長（浜名 進君） 3番、廣瀬議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、夏まつりについてということで、熱中症になりやすいので、時間の見直しをということでございます。今年の夏まつりにつきましては、大変天候に恵まれまして、この時期ならではの気温上昇となりまして、本当に暑い中での開催となりました。大会本部といたしましても、気温上昇に伴いまして、熱中症対策をとっていただくように何度も場内放送をいたしまして、皆様に注意喚起をしたところでございます。屋外での催し物は、気象条件が大きく左右されることは言うまでもありませんが、この時期は、天気がよければ、さきに述べましたように、気温の急激な上昇がありますので、大変注意しなければならないところでございます。そのため、個人でも自分の体を守る対策をとるといふうなことが必要になってくるかと思われま。

議員さんのご質問の夏まつりの開催時間の見直しについてでございますけれども、夏まつりは病人やけが人、そして事故もなく終わることが前提となっております。したがって、今年度の反省を十分に踏まえまして、開催時間を含め夏まつり全般について、今年度同様、来年度も運営委員会、実行委員会の中で十分に協議をいただきまして実施していきたいというふうに考えております。

次に、ステージの音響についてでございますけれども、ステージの音響につきましては下妻の業者に設備及び運用を委託して実施いたしております。夏まつり当日、マイク音が後ろに届かないので、業者に問いただしたところ、機器は正常に作動しているとのことでした。人出が予想をはるかに超えて多かったので、音が人に吸収されてしまって後ろまで届かないということが原因だというふうな説明を受けました。いずれにしても、マイク音がステージ後方に届かなかったことにつきましては、夏まつりを楽しみにしてお出かけいただいた方々に対しまして大変申しわけなく思っております。今後は、人出予想を綿密にはかるとともに、ステージの音響につきましては、高出力のアンプに変えるとともに、スピーカーの設置位置の変更等、増設も含めまして、音響のパワーアップを図りまして、場内にステージ音が聞こえるようにしていきたいというふうに考えております。議員皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 3番、廣瀬議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1番目の道路の補修についてということで、佐野水谷地内となっておりますが、ご質問の道路は町道1516号線でありまして、主要地方道の県道結城一坂東線と広域農道を連結する部分、延長が190メートルの道路でございます。この道路は、通行車両が多く、舗装路面の損傷が著しい現況でありまして、地域住民からも道路補修の要望が寄せられている道路であります。このため、本9月議会におきまして、補正予算を計上した中で本道路の補修を計画しておりました。今回、補正予算の議決をいただきましたので、今後は速やかに補修工事を発注したいと考えてございます。

次に、道路工事の請負業者の管理についてであります。まず交通安全管理につきましては、道路工事による交通渋滞防止、通行車両、歩行者等の安全確保を図るため、交通管理者であります下妻警察署と協議をしまして、茨城県土木工事保安対策技術指針に基づきまして工事表示看板、保安看板等を設置させております。設置に当たりましては、

現場条件や通行車両の交通量を考慮した上で、交通の安全を確保できる形態に配置するよう指示しております。また、夜間においても、特に遠方から確認できる高輝度反射式の看板を設置させております。設置後は、保守、管理に努めさせ、設置時の状態を維持できるよう、常時点検、管理を指示、また確認をしてございます。工事現場の管理につきましては、工事中の路面の補強、補修を維持し、段差等の発生を極力抑えるなど、危険箇所の現場確認をして事故の発生防止に努めております。今後とも、各工事現場において事故の発生を防止するため、随時工程、工事管理を行うとともに現場の巡視を行い、監督、指導をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 生涯学習課長。

（公民館長兼生涯学習課長 鈴木一男君登壇）

公民館長兼生涯学習課長（鈴木一男君） 3番、廣瀬議員のご質問にお答えいたします。

愛らんど八千代事業、北海道の自然体験についてのご質問でございますが、本事業は、異なった小学校の子どもたちとの集団共同生活とさまざまな体験活動を通して、自立心、強い意志、他人を思いやる豊かな心を身につけること、そして親元を長期間離れ、さまざまな人とのふれあいを通して、家族や仲間の大切さ、基本的な人間関係を学ぶことを目的といたしまして、平成15年度より北海道の宿泊施設等を利用して実施しています長期体験型宿泊学習でございます。本年度は、町内の小学6年生42名が参加しております。

研修の内容でございますが、まず6月30日に事前研修を行い、参加者全員で危険予知講習、仲間づくり活動、野外炊飯活動を通じて連帯感の醸成と研修に対する心構えをつくってございます。その後、7月21日から28日にかけて7泊8日の本研修を行いました。本研修においては、日頃の活動では体験できない集団共同生活に重点を置いた活動を行っております。北海道までの移動も、フェリーを利用し、船の中で食事、入浴、宿泊を行うことにより、さまざまな世代と限られた空間を共有するという経験を積んでもらいました。北海道内では、国立ひだか青少年自然の家、国立大雪青少年交流の家を拠点として、野外炊飯、川下り体験、ナイトハイク、牧場体験、キャンプファイア等盛りだくさんの活動を実施いたしました。また、事後研修といたしまして、参加者には作文とアンケート、保護者にはアンケートの提出を求めています。参加児童の作文及びアンケートでは、感動した、友達ができたなどの素直な声とともに家族への感謝の気持ちがつづられておりました。保護者アンケートの中では、生活習慣に改善が見られ、人間的な

成長を感じたなどという高い評価をいただいております。

また、2点目でございますが、民間活力を生かすというご提案がありましたが、この事業につきましては、当初、ボランティアや青少年関係団体の協力のもと実施しておりましたが、県補助金の打ち切りや補助金の見直しなどによる減額、また参加者の負担金を極力抑える中で、随行する人員等についても事業に支障のない最小限の人員により実施してきた経緯がございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 3番、廣瀬議員のご質問にお答えいたします。

ただいま課長から話した事業内容ということでございますが、現在、子どもたちはなかなか体験できないと、そういう環境でもございますので、家庭や学校で体験できないさまざまな経験を積むということで参加していただいております。北海道という雄大な大自然の中、家族を離れての7泊8日という長期にわたる宿泊学習は、規律正しい集団生活を通して自立心を養い、仲間と協力しながら人間関係を深めるという貴重な体験をもたらします。集団の一員としての自分の責任と仲間の心情を理解しながら助け合い、協力し合うことの大切さを気づかせるものです。本事業を通して児童が学ぶことは、自立心や社会性の発達を促進するものとして有意義であり、これから経験するであろう困難な出来事に対処できるように育成し、生きる力を身につけることを目指しております。

なお、本年度は42名、男女21ずつということで6年生が参加しました。この事業に当たっては、特に安全ということで、十勝岳を登山する予定もありましたが、現在活性化していると、火山が活発化しているということで、これは中止しました。いずれにしても、北海道の自然の中で非常に危険が多いということで、安全のことを中心に考えております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

3番、廣瀬賢一議員。

（3番 廣瀬賢一君登壇）

3番（廣瀬賢一君） 1番の八千代町の夏まつりについてですけれども、先ほど確かに見直して、いろいろ課長さんから言われましたけれども、ステージの方向なんか、特に子どものはやしですか、そのときにちょっと大太鼓の子がちょっとずぐんだような経過

を見ておりますので、あとはステージの上あたり、よしずか何か張ったほうがいいのではないかなというような感じもしますし、あとはちょっと方向的に場所を変えてみたらどうかなどか思います。

そしてあと、先ほど言いました熱中症の話でありますけれども、実際に1回、公民館から役場の前、みこしとはやしが参りますけれども、そういうのも時間が、物すごい時間、お昼のころからありますから、そういうのを、ただ役場前から公民館あたりで1回で帰っていけばいいような考えもありますし、そういうところも見直してもらえれば、要望でありますけれども、以上であります。

そしてあと、道路管理についてですけれども、ただ、たまたま私が病院へ行きましたらば、先ほど道路管理について、子どもがけがをして病院へ来ていたような経過がありますので、ですから、課長さんに言わせてみると飛ばし過ぎるのではないかなと、こう言われましたけれども、そういうのもよく、夜ですから、ちょっと見えないところもあったのではないかと思います。そういう形であります。

そして、今度は3番の愛らんの事業なのですけれども、前のころには、何か今年は、先ほど言いましたように、6年生が42名、全員で、女の子と男の子が半々ぐらい行ったという経過を聞いております。前のころは、青少年を育むふるさと運動推進会議の中の愛らんど事業でやっていたような経過がありますけれども、そういう中で、前は25名ぐらいの県とか町の予算で行った経過があります。そういう中で、そのころは大目に見てくれてやってくれたのではないかと思うのですけれども、町のバスを使用させていただければ、福祉課の課長さんですか、そこらのところを、何か知らないけれども、時間帯が、どうしても1日に走る時間が決まっておりますので、距離ですか、距離があるので、どうしても、あれは仙台のほうまで行きますから、ちょっと1日ではきついとされておりまして、そういうところも子どもたちの、町の発展のためにあれですから、そこらのところをまたご理解をいただければ大切かなと思うような感じがします。ただ、そうするとまた一般の人から苦情が来るというような話を聞いておりますけれども、八千代町のこれからの子どものためでありますので、そういうところも十分ご理解いただければどうかと思うような感じがいたします。

そして、先ほど言いましたように、予算の関係で、先ほど言いました一般の方ですか、そういうのをやらないで、予算の範囲でやっておりますからと課長さんから言われましたけれども、そういう形でありますので、もう一度、生涯学習課長さんに3番の愛らん

ど八千代に対して、町のバスとかそういう、あと一般のことを再質問させていただきま  
す。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 生涯学習課長。

（公民館長兼生涯学習課長 鈴木一男君登壇）

公民館長兼生涯学習課長（鈴木一男君） 先ほどのご質問ですが、町バスの利用という  
ことで、現在フェリーを利用してしまして、仙台港から北海道の苫小牧までフェリーで  
移動するような形となっております。仙台まで、福祉保健課のほうのバスの規定により  
まして、キロ数がそれ以上ということなものですから、民間のバスを利用させていただ  
いているところなのですが、青少年の健全育成ということもございますので、相談等を  
検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） 最後に、再々質問ありませんか。

以上で3番、廣瀬賢一議員の質問を終わります。

次に、7番、相沢政信議員の質問を許します。

7番、相沢政信議員。

（7番 相沢政信君登壇）

7番（相沢政信君） ただいま議長の許可がありましたので、通告による一般質問を行  
います。

大項目は、行政サービスの料金試算についてであります。今、世界の経済は、リーマ  
ン・ショックに始まり、ギリシャ危機に端を発し、ユーロ圏の未曾有の混乱、ユーロ安、  
円高、ドル安の状況が当たり前になっております。このような中で、日本銀行の平安公  
家的思いにより、無作為の中で日本企業はリストラ、海外進出を考えて、失業率の足踏  
み、高どまりをしておる状況であります。去年の3月11日の東日本大震災の復興もまま  
ならず、34万人もまだ避難をしておる状況であります。

それが、あたかも忘れてしまったかのように消費税の引き上げを決めたかと思うや否  
や、仲よく決めた3つの党が自分たちの定数の身も切らずに、今や、9月になったなら  
ば、親分おろし、総理大臣までおろしてしまおうかなというような始末であります。あ  
げくの果てに、地方交付税の配付までもおくれますと平気で言っているのが現状であ  
ります。こういうのを論語読みの論語知らずというのであります。国民は、国会議員の皆  
さんに言いたいと思います。あなた方はオウムですか、キュウカンチョウですか。うれ



しいことを言うておりますが、なかなか煮ても焼いても食べられませんと、そうおっしゃるでしょう。そしてまた、国民は、あなたがその気で言うのなら、もとの日本に返しにくれたらば思い切ります、別れますと、このように言うと思っております。

このような空転の国家において、私の思いは、我が八千代町は一步先行く町政をしなければならぬ、このように思うところでございます。大久保司町長は、就任以来、対話と協調、上杉鷹山のごとく質素、儉約を重んじて、町民の目線に立って町政に当たっておるところは、私も立法府の一人として賛同と共感をするとところでございます。本気でやれば、誰かが手を差し伸べてくれるのであります。本気でやれば、自分の知らない誰かが思ってくれるのであります。本気でやれば、自分の知らない仲間たちが集うのであります。町民の幸せと繁栄を望むのは、我が立法府も同じところでございます。

そこで、町長にお伺いをいたします。町民に対する行政側のサービスは無限にできるものでもありません。民間の会社であるならば、営業利益は追求するのが当たり前であります。原価は幾らか、売り上げはどうか計算するのであります。言うまでもございませんが、行政は利益を追求するものではございません。申し上げるまでもないことでもあります。さいたま市では、行政ができるサービスの大きな料金の試算を市民に示したところ、市民の方々は、行政の仕事はこのように大変なのか、手間がかかるのか、金がかかるのか、例えば印鑑証明一つもらうにしてもこういうことかと納得をし、市民と行政側の信頼関係が増したそうであります。我が八千代町にも、大きな行政のサービスの試算をしてみたいか、町長の見解をお願いしたいと思っております。

次に、2項目めは、役場における節電対策と結果についてであります。昼どき、役場の中を歩くと非常に薄暗く、「番町皿屋敷」「四谷怪談」「怪談牡丹灯籠」の撮影セットもすぐにできるかと思うようであります。私は、町の官僚の皆様も並々ならぬ努力をしているのだなと思うところでございます。東日本大震災以来、原発の安全性、これから人間はどのようにして生きていくのかと提唱をしているようでもございます。

先般の一般質問で、中山勝三議員は、地震のメカニズムについていろいろ私どもに勉強を教えてくださいました。本当にありがたいなと私は思っております。私は、海に囲まれた我が日本において、子どもたちに海に関する歌はと聞けば、「海は広いな 大きいな 月が上るし 日が沈む」と歌うでしょう。そして、昔の歌人に海を問うたならば、今NHKの大河ドラマに「平清盛」をやっておりますが、相手方の源頼朝の次男、実朝の歌だと思っております。「大海の磯もとどろに寄する波 割れて砕けて裂け

て散るかも」、これでございます。美しい海に囲まれた我が日本ではありますが、一たん地震が来れば、大津波が来ることは確かでございます。最近、中南海地震のシミュレーションが出ておるところでございます。そういうことになれば、原発の安全性、電力の不足となることは目に見えておるわけでございます。

そこで、町長にお伺いをいたします。震災前の電力の費用と現在のその後の節電対策、金額は幾らか、官僚の皆様の震災後の心構えをお伺いいたします。

再質問はいたしません、心ある回答を明快にお願いいたします。よろしく願いをいたします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 7番、相沢議員の一般質問にお答えします。

初めに、行政サービスは地方公共団体における主たる業務であり、町では平成23年度から実施しております第5次総合計画に基づき、事務事業を初め各施策について全課一丸となって進めているところであります。

行政サービスの試算につきましては、今後の行政運営におけるサービスの提供に当たり、常に費用対効果を意識しながら、厳しい財政状況の中、最少の経費で最大の行政サービス効果を上げるためにも必要不可欠であると考えております。各種の業務や事業において、職員一人一人がコスト意識を持ち、与えられた業務を毎年繰り返すだけでなく、計画時に想定した費用対効果を業務実施後にチェックし、当初期待した効果があらわれたかどうかといった事後評価を行うことが今後の業務見直しに対する重要な要素であるとも考えております。さらに、町の情報を広報紙やホームページ等で積極的に公開することにより、行政の透明性をさらに高め、町民参加の場を充実させ、意見を聞きながら町民に対する住民サービスの向上に努めてまいり所存であります。今後とも厳しい財政状況が続くかと思いますが、限られた予算の中、行政、議会、町民が一体となり、よりよい行政運営ができるよう努めているところでございます。

次に、役場の節電対策とその効果についてであります。事業所などの節電対策については従来から言われております。特に昨年の大震災後は、日本列島全体で節電への意識が変わったと言われております。ある調査機関の調査では、1万人を対象に節電に関する意識調査を実施した結果、震災後は97%余りの人たちが家庭での節電を意識するようになったと回答したそうであります。これは、首都圏での計画停電の影響が大きかつ

たからだとのことです。

役場でも従来から節電に取り組んでまいりましたが、特に新庁舎になってからは、電力使用量を抑えるための具体的な方策として、夏場の空調温度を28度に設定し、残業時の空調の停止、勤務開始時間前は点灯しない、昼休みにおける消灯、通路や窓際の照明の間引き、職員のエレベーター使用の自粛、パソコン等の電力消耗機器の不必要時の電源オフ、節電モード設定、夏の軽装、クールビズの実施、メール等による職員への節電の周知等を実施しております。

使用電力の中で最も割合が高い空調による使用量を抑えるために、本庁舎の空調システムは、夏、冬の空調に蓄熱床冷暖房システムを採用しています。この設備は、電気料金が安い深夜電力を利用して、夏季は氷を、冬季はお湯をつくっておきまして、昼間に事務スペースの床下に設置してあります配水管に冷温水を循環させて、執務スペースの冷暖房として利用しています。

使用電力の過去5年の推移を見ますと、全国の平均気温が統計史上最も高かった平成22年が当町でも一番使用電力量が多い年でした。庁舎の電気使用量は、その後の全国の天候状況に比例して増減する傾向にあります。翌23年は東日本大震災があり、日本列島全体の節電意識の高まりと同様に、役場の電気使用量も、職員の節電意識の高まる中で、22年度の電気使用量が60万8,202キロワットアワー、23年度が55万8,774キロワットアワーで、対前年比マイナス8%に抑えることができました。24年度現在も、昨年同期と比べマイナス2%の使用量となっております。今後もできる限りの節電対策を講じ、電気の無駄遣いを防いでいきますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

以上で7番、相沢政信議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

(午前10時07分)

---

議長（水垣正弘君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前10時19分)

---

議長（水垣正弘君） 脱衣を許可いたします。

次に、11番、小島由久議員の質問を許します。

11番、小島由久議員。

(11番 小島由久君登壇)

11番(小島由久君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目、いじめと自殺問題について一般質問いたします。国府田議員とダブるところがありますが、私なりに一般質問をさせていただきます。

1点目として、滋賀県大津市のいじめ、自殺問題について質問をいたします。24年7月4日の新聞に、昨年10月、市立中学2年の男子生徒、当時13歳が自殺した問題で、男子生徒と同級生だった女子生徒が19日、読売新聞の取材に対し、自殺の練習の場面を昨年9月以降、数回にわたって見たと証言しました。新聞に大きく載っていました。男子生徒は、いじめの加害者とされる同級生3人に指示され、校舎3階の窓から身を乗り出すような格好をさせられ、同級生らは自殺の練習をしろと笑っていたという。

また、大津市の陸上競技場で昨年9月29日の学校体育祭が開催されたとき、当時2年の女子生徒はスタンド下段に異常な光景を見つけた。両目、口、頭を粘着テープでぐるぐる巻きにされ、鼻だけが見え、さらに鉢巻きで後ろ手に縛られ、両足もくぐられ、体を上下左右に揺らしてもがいていた。囲んだ3人の同級生男子生徒は笑い声を上げていたと。女子生徒は、「やり過ぎ、誰かとめて」と声を上げた。別の男子生徒が「やめておけ」ととめると、3人組はしぶしぶ粘着テープを引きはがした。男子生徒の顔は見る見る赤く腫れ上がり、注意した男子生徒はスタンドを駆け上がり、若い女性教諭に声をかけた。教諭はその場で立ち上がり、二、三十メートル離れた3人組に「やめときや」、一言注意した後、立ち去ったという。その後も、3人組は男子生徒を抱え上げ、背中や尻を思い切り蹴り続けた。そのほかの生徒は、この3人組が男子生徒に馬乗りになって、蜂の死骸を無理やり食べさせようとしたのを目撃したと新聞に載っています。男子生徒は「やめて、やめて」と抵抗していたのを大勢の生徒が見ていたという。

昨年9月27日、終礼前5分間休憩のとき、同級生の女子がトイレ内の騒ぎに気づいた。3人組の1人に胸ぐらをつかまれ、一方的に殴られているのが見え、女子生徒は教室に駆け戻り、担任教諭に助けを求めたが、「ちょっと待て」と担任は終礼前の準備の手をとめなかった。女子生徒は教室を飛び出し、別の教師に訴え、この教師がトイレに入って3人組をとめた。中から出てきた男子生徒は、目の周りが真っ赤に腫れ、眼鏡がゆがんでいたと女子生徒は証言する。

23年10月8日、男子生徒の自宅マンションを訪れた3人組のうち2人は、自室から男

子生徒を締め出し、部屋の中をめちゃめちゃにしたという。23年10月9日、家族と外出した男子生徒は「どういうふうにしたら、ずる休みとわからないように学校を休めるだろうか」と漏らしていた。4日ぶりの登校となる11日の朝、男子生徒は中学には向かわず、自宅マンション最上階の14階に上がって、午前8時10分ごろ、高さ1.1メートルの通路柵を乗り越えて、男子生徒はみずから命を絶った。14歳の誕生日まであと2週間だったという。

男子生徒が自殺後、生徒たちは、文句を言ったら自分らが何をされるかわからないと3人組におびえていたという。また、自殺後、生徒たちは声を上げ、万引きをさせられていた、自殺の練習をさせられていた、葬式ごっこなどがあつたと新聞に載っていました。市教育委員会が自殺後行ったアンケートの結果では、283人がいじめの情報を寄せ、全校生徒の3割を超える数だと新聞に載っていました。

このように、いじめ、暴力があつたにもかかわらず、教育長、校長は、1回目の記者会見では「自殺との因果関係はわからない」と発言、その後の記者会見では「自殺の要因の一つにいじめがあると思う」と述べていた。このように一転二転と変わることに對して、インターネットやテレビでいじめの情報を見て、教育長が真実を隠していると思ひ、許せなかった、殺してやろうと思ったと、24年8月16日の新聞に、教育長、襲われる、鉄製のハンマーで殴られ、右目の上を切る軽傷を負った。いじめの対応許せぬと、大学生が逮捕と大きく載っていました。

24年8月10日の新聞に、同級生担任も暴行を受け、重傷でも被害届を出していないという。市教育委員会によると、学校側は、本人が反省し、生徒指導の範囲で対応していると被害届を出していないという。8月10日、新聞に、県警が暴行容疑の関連先として中学校、教育委員会を調査。7月17日、自殺生徒の父が加害者とされる同級生らを暴行容疑で大津署に刑事告訴。7月17日、第2回口頭弁論で大津市が和解意向、いじめ原因認定可能性。そして、7月27日、大津市長が遺族に謝罪、いじめの調査はずさんだったと顔写真入りで大きく載っていました。このように、毎日のように新聞、テレビ等で報道されていました。

自殺して9カ月余りたち、なぜこのような大きな問題に発展していったのかということである。1つとして、男子生徒の同級生、女子生徒が自殺の練習を数回見たと証言したことが大きな要因ではあると思う。私は、勇気ある証言であつたと、このように感心をしているところであります。教育長、校長の記者会見で曖昧な答弁である。私は、教

育委員会、学校側はいじめを知っていたのではなかろうかと思う。自殺、いじめについて、テレビの記者会見であり、いじめのあったことを最初に認めていることができなかったのか。教育長として、この答弁について、教育長も同じような答弁をしたのか、またいじめのあったことを認めて答弁をしたのか、教育長の真意をお伺いいたします。

体育祭の日、観客席の下段でいじめがあり、両目、口、頭をテープでぐるぐる巻きにされ、鼻だけが見えた。鉢巻きで後ろ手に縛られ、両足もくくられ、上下に揺らしてもがいていた。女性は「やり過ぎ、誰かとめて」と、別の男子生徒が「やめておけ」と、このように先ほど申し上げましたので、これ以上は言いませんが、私は女性教諭は上から見ていて知ったのではなかろうかと思えます。また、二、三十メートル下まで「やめときや」という声が届いたのかわからないのではないかと思う。なぜ下においてきてとめなかったのか疑問である。教諭が立ち去った後も、3人組は男子生徒を抱え、背中や尻を思い切り蹴り続けたという。下においてきてとめていれば、背中や尻を蹴られなくて済んだのではなかろうかと思う。

そこで、教育長にお尋ねいたします。女性教諭の行動、対応について、教育長としてどのように受けとめ、感じ取ったか、教育長の答弁を求めます。

終礼前5分間の休憩のとき、女子生徒がトイレ内の騒ぎに気づき、男子生徒が3人組の1人に殴られているのが見え、女子生徒は教室に駆け戻り、担任の教諭に助けを求めたが、終礼前の準備の手をとめなかったという。女子生徒は教室を飛び出し、別の教師に訴え、この教師がトイレに入って3人組をとめたという。助けを求められた教師は、いじめや暴力よりも終礼前の準備のほうが大事だったのか。私は、いじめや暴力をとめるのが優先だと思う。教諭として失格ではないかと思うが、この件について教育長の答弁をお伺いいたします。

8月10日の新聞に、同級生担任、暴行を受け、重傷でも被害届を出していないという。市教委によると、学校側は、本人が反省し、生徒指導の範囲内で対応していると被害届を出していないという。これでは、重傷を負った担任をほったらかして、学校側のメンツを守るための隠蔽、隠し事ではないかと思うが、学校側のとった対応は正しかったのか、それとも暴力事件として警察に届けるべきだったのか、教育長の考えをお伺いいたします。

いじめ、暴力をなくするためには、生徒からの情報提供である。私は、生徒たちはいじめを知っていたにもかかわらず、先生や親に伝えることができなかったのではないか

と思う。なぜなら、文句を言ったら自分が何をされるかわからない、3人組におびえていたと新聞に載っていましたように、このように、チクる、知らせることができなかったことが一番の要因ではないかと思えます。

それなのに、自殺後に全生徒のアンケートでは、全生徒の3分の1、283人の生徒がいじめの情報を寄せて認めているのに、学校側はなぜ公表しなかったのか。これでは、生徒たち3割の情報を無視し、生徒たちを裏切ったことになるのではなかろうかと思えます。これでは、生徒たちからの情報を集めることは難しいのではないかと思う。逆に、悪く言えば、いじめている生徒は、学校は何もできないから、いじめても通報する人はいないのではないかと思ひ込み、いじめを続ける可能性もあるのではないかと思う。いじめ、暴力をなくすためにも、全生徒に公表し、各家庭にもチラシ等を配布し、家庭、家族の協力を仰ぎ、全生徒たちにも呼びかけ合っていじめをなくすことがアンケートの結果ではなかろうかと思う。また、証言した女子生徒は「学校が信用できない。私は書かなかった」と新聞に載っていました。このように、多くの生徒が、書きたくても書けなかった人はまだまだいるのではないのでしょうか。私は、生徒たちがいじめを認めた情報に報いるためにも公表すべきであると思うが、教育長の答弁を求めます。

新聞で取り沙汰されている問題を何点か質問いたしました。教育長、町長の真意ある答弁をお願いいたします。

2点目として、県内外のいじめ問題と当町のいじめをなくする対応、対策について質問いたします。大津市で自殺問題が7月4日、大きく報道された後、全国的にいじめ、暴力、暴行、自殺などが毎日のように後から後から新聞、テレビ等で報道されている中、茨城県内でもいじめ、暴力などが新聞等で報道されましたが、その中の何点かを読み上げます。内容については、同じような問題であります。少し長くなりますが、ご清聴に聞いていただきたいと思います。

件名と内容について読み上げます。7月14日、広島県、中学3年男子生徒が胴上げされ、落ちてきたところを同級生に膝蹴りされ、腰の骨を折る傷害容疑で逮捕。

7月20日、さいたま市、男子生徒が同級生3人からズボンが脱がされるなどしたとして、傷害と暴力行為等処罰法違反の非行事実で家裁送致となる。

8月6日、仙台市、私立高2年男子生徒が同級生3人から殴る蹴るなどされ、別の同級生からたばこの火を腕に押しつけられ、調査中である。

8月9日、愛知県、中2女生徒が言葉によるいじめで適応障害で調査中。

8月10日、鳥取県、女性が殴られるなどのいじめを受け、調査中。

鹿児島県、昨年9月、自殺した中2女子生徒が使っていた楽器を壊されるなどし、弁償しろなどとおどかされ、恐喝未遂と器物損壊で調査中。

8月8日、東京都西部、私立中高一貫校の中2男子生徒が突き飛ばされた上、階段から落とされ、傷害と暴行などで調査中。

8月23日、大分県別府市、中学3年男子が同級生に脇腹を蹴られ、骨折傷害で調査中。

佐賀県、中3の男子生徒の頭の毛に火をつけて、鼻を骨折させたりしたと、少年3人を傷害や暴力行為等処罰法違反容疑で逮捕。学校としては退学を命じたと、このように載っております。

暴力行為等処罰法違反容疑で逮捕、7月24日、奈良県桜井市、市立中2年女子生徒、約1年間、同級生女子ら数人からいじめで、傷害容疑で調査中。

8月19日、埼玉県在住の中学2年の男子生徒、13が8日、警視庁に傷害容疑で被害届を提出。母親らによると、男子生徒は、東京都内の私立中学校に入学した昨年春以降、複数の同級生から暴行を受けたり、制服や弁当をごみ箱に入れたりするいじめに遭ったという。今年1月には、同級生1人に馬乗りの状態で殴られた上、コンクリートの廊下に頭を打ちつけられて意識を失い、肋骨を骨折。警視庁は、この同級生を補導、暴行の非行事実で児童相談所に通告し、学校側としては退学処分としたと。

同じく8月19日、兵庫県赤穂市、市立中3の少年、14らが小学生6年の男子生徒、12を暴行し、この様子をインターネットの動画投稿サイトで公開している事件で、県警は8日、新たに同市に住む市立高2年の男子生徒、16を傷害容疑で逮捕した。容疑を認めているという。

8月11日、男子生徒が助教授殺害、長崎県立農業大学校、鍵を奪い、女子寮侵入と大きく載っていましたが。県立農業大学校畜産学科で、「人を殺した」と男から110番があった。島原署署員が駆けつけたところ、同大学助教授、浜口博之さん、54が教官室で頭から血を流して倒れており、搬送先の病院で脳挫傷のため死亡と、死亡されたという。近くの女子寮で、同学科2年の女子生徒、19も倒れていたが、命には別状はないという。同署員が現場近くで男を発見、浜口さんを襲って女子寮の玄関の鍵を奪ったことを認めため、強盗殺人未遂容疑などで緊急逮捕、強盗殺人容疑などに切りかえて調査しているという。

そして、8月21日、今度は茨城県常陸太田市、中2自殺、市議会が調査委と大きく新



聞に載っていました。中学2年生の男子生徒、14が自殺した問題で、市教委は20日、市議会全員協議会、全協と臨時の教育委員会で経緯や今後の対応について報告。全協で市教委は、男子生徒が自殺したのは16日午前9時ごろで、自宅にあった遺書のようなメモには3人の生徒の名前、いじめられていたと説明、携帯電話から送ったメールでは、「死ね」などと書かれたメールが自殺の要因になった可能性があるとし、引き続き慎重に調査すると述べた。市議会は、文教民生委員会に正副議長を加え、同問題について調査することを決めた。終了後、大久保太一市長は取材に、若い人の命を救えなかったことは行政の責任者としてごんきにたえない、調査結果を踏まえ、再発防止を学校、教育委員会はもちろん、地域、家庭に協力してもらい、しっかりとまとめたいと語ったと載っていました。

8月23日、いじめ2件を刑事事件化、県警今年、重大なら積極的に調査。県警少年課によると、鹿嶋市内の県立高3年の男子生徒が今年6月、潮来市内の飲食店トイレで同級生の男子生徒にわきの下をライターの火であぶったなどとして傷害容疑で逮捕され、また県内の中学校の男子生徒4人は、今年4月、県外で修学旅行中、宿泊先で同級生の男子生徒のズボンをおろしたなどと暴行した疑いが持たれている。県警は、9月にも4人を暴行容疑で書類送検する方針であると述べています。

県の小野寺教育長は、8月20日、いじめ、絶対やらないでと、市町村教育委員を通して緊急のメッセージを各学校に送って、全児童生徒に配布される県教育長からのお願い、いじめられている子、いじている子、それぞれに呼びかけるとともに、保護者に向けて大切な命を守ってほしいと依頼し、家庭でいじめや命について話すきっかけにしてほしいとのメッセージであります。

また、県では9月4日、いじめ対策1,000万円計上と大きく新聞に載っていました。県は、6日、7日に開かれる定例県議会に提案、一般会計補正予算に県内外でのいじめ問題になっているいじめ対策費も盛り込み、いじめ問題緊急対応に1,000万円計上、いじめ解消サポートセンターを県内5カ所の教育事務所に設置し、いじめの相談員を置く。いじめの早期発見のため、児童らに情報提供を呼びかける。再度、「いじめなくそう！ネット目安箱」を開設する。目安箱については、俗にチクると言う悪い感覚になるが、いじめの情報をきちんと提供することは正義という感じを広げたいとしている。

このように、各県で多くの被害届を出している中で、全国の警察や被害者の取材結果をまとめたことによると、大津市で自殺した中2男子生徒が自殺の練習をさせられたと

7月4日の新聞に大きく報道された以降、傷害や暴行などの容疑で被害届が提出されたのは、少なくとも計15件提出されたと載っていました。

私は、7月4日以降8月23日までの新聞を、毎日のようにいじめ、暴行、傷害などが大きく載っている新聞を一枚一枚切り取り、19枚の新聞を1つにまとめたものを読み上げました。自殺をなぜとめられなかったか、いじめをなぜ見つけることができなかったか。私は、ふざけといじめは紙一重ではないかと思う。また、セクハラと同じように、ちょっと体にさわっただけでも、さわられた、つつかれたと言われれば暴行、暴力となり得ることになるのではなかろうかと思えます。このように、いじめの見分け方は大変難しいことではありますが、このような問題は当町においても重要な問題でありますので、いかにしていじめをなくすことができるか、教育委員会、学校、PTAまたは学級委員等を含めた中で、当町からいじめをなくす対応、対策について話し合うべきではなかろうかと思えます。教育長、行政を預かる町長にも答弁をお願いいたします。

また、けさの新聞に、2011年度、小中高いじめ7万件、県内で2,270件ありましたが、今年は392件に減ったとしています。1,000人に1人当たりが全国で9位ときょうの新聞に載っていました。このことを伝えて、教育長と町長の明確な答弁をいただき、私の一般質問といたします。

議長（水垣正弘君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 11番、小島議員の一般質問にお答えいたします。

ただいま津市のいじめについて詳しく議員から報告がありましたが、このいじめを原因とする自殺事件は、7月4日ですか、共同通信のスクープにより全国に報道されたわけです。事件が実際発生いたしましたのは昨年10月11日と、およそ9カ月前に起こった出来事です。その間、父親は大変な嘆きをもってこの事件に対応していたのではないかと推察できます。

事件発生後のマスコミ等による報道内容から考察しますと、私見も入りますけれども、1つは、教育長と校長の発言を見ると、いじめに対する認識や危機意識が欠如していたのではないかというふうにとめられます。このため、教育委員会についてはいろんな批判があります。重く私も受けております。

2つ目は、学校内及び学校と教育委員会を初めとする関係機関との連携のふぐあいと、女性教諭がけがをしたと、これは完全なる犯罪として警察と相談すべきだったと思いま

す。

それから、3つ目としては、いじめを知られたくないという本人の意識、思春期時代はそれが強いのです。親に知られると情けないという意識もあるわけです。これはこちらで、学校側でこれだけ把握できて、そういう気持ちを酌めなかったというのが非常に教育委員会としては残念というふうに感じられます。あるいは、先生方含めた当該関係者の一部隠蔽体質が学校内に、校長以下、そういう体質があつて、先生方も公にできる勇気がなかなか出せなかったのではないかとすることもできます。したがって、リーダーなり校長なりが人間性豊かな、そういう発想でやることも大事ではないかと私は指摘できると思います。

当町の教育委員会といたしましては、これらの事件あるいは県内でも常陸太田市の事件、こういうものを重く受けとめまして、二度と同様の事案が起こらないように、さらに早期発見、早期対応に取り組んでまいりたいと思います。具体的には、先生方の感性も大事です。そのほかに、具体的には、いじめを認知するためのチェックリストの活用、一人一人の児童生徒の実態を十分に把握、この把握の仕方も、部活動の監督を初め担任と連携すると、そして早期発見、早期対応と、学校が一体となると、校長を中心として一体となってそういうものをすぐ指摘できるような、そして警察とも情報を交換しながら、十分な情報連携、行動連携のもと組織的な対応を図ってまいりたいと思います。

私も、年度当初の教育長訪問の折には、指導助言として、1つとして、学校内に先生も含めて悪いことは許さないという、生徒たちの若者らしい正義感や勇気を植えつけて、それを育成すると、こういう教育活動の大事さをあらゆる場面において徹底するようお願いしてまいりました。さらには、全学校において、いじめに関する話し合い活動の実施、フォーラムの開催、定期的なアンケート、これを継続的にやると、これも指示しております。また、携帯電話も問題が多いので、望ましい使い方など、家庭に対しても研修等を含めて十分に把握していただき、小さなサインを見逃さないように家庭でもお願いしたい。学校、それから保護者あるいは地域と連携を、十分、これからもいろんな形でこちらからも働きかけて連携をとりたいと思います。

非常に簡単な答弁でございますが、よろしく申し上げます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 11番、小島議員の一般質問にお答えします。

ただいま教育長からの答弁と基本的には同じであります。いじめの問題は、人権問題であり、命の問題として強く認識しております。当町といたしましては、教育委員会に対しまして、いじめ早期発見、早期対応のためのさらなる教員の資質の向上を求めてまいります。また、隠蔽がいじめ問題を悪化させていることに鑑み、学校教育の透明性を図ること、そして相談しやすい雰囲気づくりに取り組むことを含めた家庭教育の充実を重視してまいりたいと考えております。今後とも、教育委員会はもちろんのこと、さまざまな関係機関や関係者との情報、行動連携を積極的に図りながら、いじめ問題の解消に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） 議長からご指名がありましたので、再質問ということで質問させていただきます。また、これは質問ではなくて、要望としてお願いしたいと思っております。

ただいま教育長、町長の鮮明なる答弁をいただきました。このような答弁は大変大事なことで、私も納得いく答弁でありました。この答弁を生かして、当八千代町からいじめがなくなるよう努めていただきたいと、このように要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で11番、小島由久議員の質問を終わります。

次に、5番、中山勝三議員の質問を許します。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

通告の1、ピロリ菌と胃がん対策についてお伺いをいたします。ピロリ菌の正式名称はヘリコバクター・ピロリといますが、口から入る飲食物とともに感染をする経口感染の菌ですが、臓器の胃の中は強い酸性に保たれているために、生物はすみつくことができないと考えられていました。1875年、ドイツの細菌学者、ベッチャーが胃潰瘍の部位にこの細菌を発見し、その約100年後、1979年にオーストラリアの学者、マーシ

ヤルとウォレンによってピロリ菌が発見され、1980年代に胃粘膜の中に生息するピロリ菌の存在が明らかとなりました。

上下水道が整備されていない国や地域は感染率が高く、先進国では日本だけが際立って高い感染率を示しております。日本人で約6,000万人が感染しているとされています。ですから、約2人に1人の割合と非常に高い感染率でございます。中でも50歳以上の感染率は七、八割と非常に高く、これは子どものときに井戸水を飲用していたことが原因とされております。一方、10代、20代では2割前後と、他の先進国とほぼ同率であり、衛生状態のよい環境に育った人たちは感染が低いということです。

さて、1994年にWHO、世界保健機関はピロリ菌を発がん物質と認定しました。そして、1994年に発見者のマーシャル博士とウォレン博士にノーベル医学・生理学賞が授与されました。がんを発症する理由は明らかになっていませんが、胃がんにおいてはピロリ菌の感染による持続的な慢性胃炎が原因と考えられています。ピロリ菌は、胃炎や胃潰瘍になるだけでなく、胃がんのリスクを高めます。ピロリ菌に感染している人は、そうでない人に比べて胃がんの発生率が3倍から6倍になっております。日本人のがんによる死亡率は第2位ですが、胃がんで命を落とす人は年間約4万人、男女ともに注意すべきがんの一つであります。このように、胃がんの大きな原因がピロリ菌であることが最近の研究でわかってきたわけであります。

そこで、ピロリ菌が胃の中にいるか、いないかを検査し、もしピロリ菌がいる場合は早期に除菌を行うことが胃がん撲滅の近道なのです。胃がんの検診におきましては、従来より長年、バリウムを飲み、レントゲン撮影を行う方法で行われてきました。しかし、この検査法は煩わしさと苦痛を伴い、胃がんの発見率も余り高いとは言えませんし、茨城県内の市町村では胃がんバリウムレントゲン検診の受診率は10%もありません。そのほか、内視鏡により胃の組織の一部を採取し、菌を培養したり染色したりして調べるのも、苦痛も伴い、また2カ所以上から調べないと正確さも劣るという問題点があります。また、判定に時間がかかるとか疑陰性になることもあると、あるいは見落とすこともあるという問題もあるということであります。そのほか、この検診には尿素呼気試験法、これは精度も高いそうで簡便な方法なのですが、今後広く使われるようになるのではないかという方法、それから抗体法、これはピロリ菌に感染したときにできる抗体の有無を調べる方法、それから抗原法、検便などもあります。また、現在の保険制度では、消化性潰瘍、胃とか十二指腸潰瘍があれば健康保険を使ってピロリ菌の検査及び治療がで

きますが、これは病気を発症してからの対処となります。

そこで、自費による医療機関でピロリ菌を保有しているかどうかという検診は、検査方法等によりどれくらいの費用がかかるでしょうか。そして、陽性の際、ピロリ菌を薬の服用で除菌する場合の費用についてもお尋ねをいたします。

最近の国の動向であります。6月8日、がん対策基本法に基づき、今後5年間の指針となるがん対策推進基本計画が閣議決定しました。その第4、分野別施策と個別目標の中で、ウイルスや細菌の感染はがんの原因として寄与が高い要因とされている、中略をしまして、例えば胃がんと関連するヘリコバクター・ピロリなどがあると記載し、胃がんの原因がピロリ菌であることを認めています。その上で、取り組むべき施策として、ヘリコバクター、失礼、ヘリコバクターです。これは、ヘリコバクターに似ているので、ヘリコという、足を回転しながら進むというようなことでヘリコと名づけられているようですが、ヘリコバクター・ピロリについては、除菌の有用性について、内外の知見をもとに検討するということになっています。

さて、去る8月4日、牛久市のひたち野リフレにて健康フォーラムが開催され、これは池辺牛久市長、茨城県保健予防課、入江課長ほか医師多数も出席され、医学博士でもあるNPO法人日本胃がん予知・診断・治療研究機構理事、元東京都目黒区健康推進部長の伊藤史子先生の講演があり、次の5点が強調されました。1つ目として、これからの胃がん検診は、地域住民に胃がん発症リスクのない集団が増加する中、ABC分類で対象を集約し、リスクのある人に精密検査を行う方向を採用すべきである、受診率も大幅に高まると。2点目といたしまして、40歳以上、一律に毎年放射線を被曝する現行の胃がんバリウム検診は、若年集団にとってはそれを超える利益はない。我々は既にレントゲン法を超える胃がん検診法を手に入れていると。3点目に、ピロリ菌感染者の除菌を行うことにより胃がんの予防が可能になった。これは、地域の胃がんを撲滅する第一歩となる。それから4点目、住民は、血液検査で自分の胃の健康状態を知って、計画的に検診を行うことで毎年の検診から解放されますと。5点目、地方自治体は、地域住民の幸せのため、ABC胃がん検診の一日も早い実施が期待されている、このように主張されたのであります。また、同席をしていた5人の医師からも、ピロリ菌の除菌は感染症対策として早期に保険適用するよう強い要望が出されました。

そこで、まず有効なピロリ菌ABCリスク検査とはどういうことかといいますと、血液検査でありまして、ピロリ菌抗体と胃の萎縮度をはかるペプシノゲンを測定し、その

組み合わせから胃がん発症リスクを明らかにするものでございます。今申し上げたペプシノゲン測定検査、簡単に述べますと、これはエックス線法よりも早期の胃がんの発見率は約2.7倍も高い、それから検査コストも約半分に抑えられる、それから胃がんが起こる前兆とも言われる萎縮性胃炎を発見するためには、ペプシノゲンの分泌量のチェックが一般的となっております。それから、中高年以上の人間ドックの項目には入っていることが多い、ペプシノゲンの測定につきまして今申し上げました。その結果をもって、リスクのある人は専門医の内視鏡による精密検査を行うことで対象を絞った効率的な胃がん検診を行うことができ、またピロリ菌が発見された場合は早期に除菌し、胃がんになる危険性を大きく低減させることができます。

そこで、当町における特定健診の対象者数と受診者数、その受診比率について、それから胃がん検診の受診者数と、これが特定健診対象者数や受診数に対する受診比率についてお伺いをいたします。

現在実施されている特定健診、いわゆるメタボ健診ですが、5割程度の受診率があるようですが、ここで簡単なピロリ菌検査を受けてもらえば、多分、今までの何倍もの方、約5倍ぐらいの方に胃がん検査を受けてもらうことができるようになりますので、これに力を入れていきたい、いわゆるこれが効果的なわけでありまして。そして、ピロリ菌の除菌を行えば、胃がんの撲滅に大きな効果となります。その際、医療機関でのピロリ菌の除菌には保険適用となるよう、現在国へ主張しているということでありまして。茨城県内では牛久市が以上の件を取り組んでいくことを公表しておりますが、全国の自治体でもふえつつあるということでありまして、中でも先駆的なのは、群馬県で多くの市町村が取り組んでいるということでありまして。

そこで、メタボ健診を行う際にピロリ菌ABC検査を導入することについて、そして具体的な提案といたしまして、40歳以上の5年ごとの節目健診として、希望者にオプションとして行い、住民負担が1,000円以内、自治体は500円程度の負担でできるのではないかといたしておりますが、これにつきまして執行部の見解を伺います。

以上の質問に執行部の具体的な答弁を求めまして、私の一般質問といたします。

議長（水垣正弘君） 町民課長。

（町民課長 横島広司君登壇）

町民課長（横島広司君） 5番、中山議員のご質問についてお答え申し上げます。

私からは特定健診関係についてでございますが、特定健康診査事業、いわゆる特定健

診事業でございますが、ご承知のように、この事業は、国民の医療費の削減を目的としたしまして、生活習慣病の早期発見だけでなく、生活習慣病の発症を未然に防ぐためメタボリックシンドロームに着目したもので、40歳から74歳の方に対して平成20年度から始まった国補事業でございます。

初めに、特定健診の町民の対象者数などについてでございますが、町で把握しているのは国民健康保険加入者だけでございます。確定しておりますのが平成22年度まででございますまして、八千代町における対象者数5,330人に対しまして受診者数2,053人で、受診率が38.5%でございます。なお、茨城県全体の受診率は32%ございました。平成23年度は、推計でございますが、対象者数5,548人、受診者数2,115人、受診率38.1%でございます。

次に、特定健診にピロリ菌検査を導入してはどうかということでございますが、特定健診の検査項目につきましては、国の方針によりまして、腹囲測定、身体測定、検尿、採血、問診などを行うことと決まっております。そして、その検査の結果、メタボリックシンドローム発症のリスクの度合いにより、生活習慣を改善するため、6カ月にわたり特定保健指導を行うこととなっております。特定健診の実施方法につきましては、保健センターで行っております総合健診の一つとして、胃がん検診や大腸がん検診などと同じく、希望者に対しまして1,500円の負担金をいただいて実施しているところでございます。したがって、国補事業であります特定健診に新たにピロリ菌検査を導入することは難しいと考えられまして、むしろ総合健診における胃がん検診の一つとして考えるのが妥当かと思っております。ご理解のほど、よろしくどうぞお願いします。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 生井勝巳君登壇）

福祉保健課長（生井勝巳君） 5番、中山勝三議員の一般質問にお答えいたします。

質問内容のピロリ菌と胃がん対策についてですが、(1)の自費による医療機関でのピロリ菌検査の費用額については、健康診断のために医療機関でピロリ菌検査としてヘリコバクター・ピロリ抗体価検査をするためには、採血料16点、抗体価検査料80点、定性判定料70点、判断料144点、合計310点となりまして3,100円となります。陽性の際にピロリ菌を薬の服用で除菌する費用額についてですが、ピロリ菌除菌費用は、胃カメラ等で胃潰瘍、十二指腸潰瘍の診断が出た場合には除菌薬での治療をします。その場合は医療保険が適用となります。



一般的な治療薬として使われるランサップ400は、7日間で600点となり、6,000円程度でございます。1回の治療で全て除菌できるとは限りません。4週間後に判定のための検査を行います。検査方法は6種類あり、それぞれに検査費用は変わります。1つとして、迅速ウリアーゼ試験、2,040円、2、病理組織顕微鏡検査、1万3,200円、この際には内視鏡検査代が別途かかります。3番が細菌培養検査、3,100円、ヘリコバクター・ピロリ抗体価、2,940円、5、尿素呼気試験、2,200円、6、ふん便ヘリコバクター・ピロリ抗原定性、2,940円になるかと思えます。このほか、検査結果を聞くための診察には保険が適用されまして、3割負担で370円程度かかるかと思えます。

(2)の町民の特定健診の対象者数、受診者数、受診率につきましては、町民課長が述べたとおりでございます。

そして、後段の特定健診時での胃がん検診受診者数と対象者数、受診者数との比率についてでございますが、町では毎年5月、6月に、総合健診といたしまして、特定健診、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診を同時に受診できるミニドック健診を実施してございます。胃がん検診の対象者は40歳以上で、町の検診以外に検診の機会のない方が対象となっております。平成23年度の対象者は9,343名、受診者数は1,001名、受診率として10.7%でございました。今年度の総合健診での受診者は808名でした。総合健診で胃がん検診を受診できなかった方のために、11月17日、土曜日に胃がん漏れ者検診を計画してございます。9月下旬から各地区集落センターにおいて、住民検診で受診の呼びかけを実施、10月1日に各行政区での回覧での周知を図る予定でございます。

(3)、特定健診にピロリ菌ABC検査を導入することについては、40歳以上の5年ごとの節目健診時に希望者にオプションとして行い、住民負担1,000円以内、町負担は500円程度での取り組みについてでございますが、町の健診業務については、公益財団法人茨城県総合健診協会に委託して実施してございます。委託先では、茨城県や国のがん検診指針に基づいて健診内容が検討されていますので、現在のところABC検査は実施されておりません。

ABC検査は、血清ヘリコバクター・ピロリ抗体価とペプシノゲン法の組み合わせで、胃の健康度評価、胃がんリスク分類を行うもので、診断には適切な画像検査との組み合わせが必須かと思われます。また、ABC検査において、胃の手術や過去にピロリ菌の除菌療法を受けたことのある方、現在胃の薬を飲んでいる方、腎機能の悪い方などはリスクが正確に判断できない場合があるとされています。しかしながら、県外では導入済

みのところもございます。そして、県内にも検討中の市町村があることから、今後、がん検診の有効性、検証状況の情報を収集しながら、住民負担も併せて効果的な検診導入を検討していきたいと考えています。

なお、ほかの検診業務についても、保健センターだけでなく、各地区、休日等にも実施しても受診される方が少ないのが現状でございます。今後、多くの方に受診していただけるような体制づくりに努めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 5番、中山議員の一般質問にお答えします。

胃がんに関連性が高いとされるピロリ菌ですが、検査方法として血液検査がありますが、総合健診並びに住民検診時でも採血を行っており、可能と考えられますが、課長が申したとおり、健診業務の委託先が茨城県総合健診協会のため、国及び県の指針が示されれば対応は可能かと思えます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま執行部のほうからの答弁、それぞれに具体的にいただきました。それによりますと、胃がんの受診率につきましては、総合健診において、やはりいずれにしても対象者数の10%前後ということであります。なかなか、受診すればいいのはわかっても、おっくうになってしまうというのが現状かと思えます。

1つに、町長にお尋ねをしたいのですが、私、先ほど最初の質問の際に、いわゆるWHO、世界保健機関からピロリ菌が発がん物質と認定をされていると、またピロリ菌の発見者であります両博士にノーベル医学・生理学賞も授与されていると。それから、閣議決定、これはがん対策推進基本法に基づいて、閣議決定によって、第4の分野別施策という部分で非常にピロリ菌の感染ががんの原因として寄与が高いということが載せられておるわけではありますが、まず、こういう機関が胃がんに対しましてピロリ菌が原因であるというようなこともされていることにつきましての、1つには町長のご見解をまずお伺いしたいと思えます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 胃がんを初めとしてがんが非常に多いということでございまして、胃がん、乳がん、子宮がんということで、八千代町におかれましても、わかっておりますが、非常に受診率が低いということでございます。総合健診等におかれましても10%ということでございますが、総合健診におかれましても、胃がん、肺がん等もわかる今の装置であります、非常に皆さんに、町民に受診していただきたい。さらに、ドック等におかれましては金がかかりますが、やはり自分の体は自分で守るということでございまして、年に1回はドック、2回ぐらいドックしていればがんは早期発見できるということでございます。

私も胃潰瘍を患っておりましたので、ピロリ菌の除菌を西南医療センターでやっております。約6カ月ぐらい通って、ピロリ菌の除菌を西南医療センターでやっていただいております、あれからは行っておりませんが、多分ピロリ菌はないのではないかと考えております。いろいろ、特定健診、メタボ等におかれましても、年をとっている方におかれましても、そういう可能性はあるということでございまして、早期発見ということでございまして、また導入方法としてピロリ菌のABC検査等も、あるいはさきに申したとおり、国、県で指針を示されれば町としても対応していきたいとは考えております。

個人で、私も75でありまして、昨年行きましたら、協同病院から来なくてもいいと、西南医療センター、後期高齢者だから、ドックを受ける必要はないということで、取り扱わないと、検査はできないということでございまして、私も今年は3月にやりましたので、来年はどこかで高齢者としてやってもらう形でございます。早くピロリ菌のABC検査、導入するよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 最後に、再々質問ありませんか。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま再答弁をいただいたわけですが、この受診が、委託することとか、それから上から指示があれば取り組むというようなことではございまして、これは、行政ですから、勝手にやるということのも大変、上の指示がなくて勝手

にやるというふうなことも、なかなかこれは大変いろいろなことがあるとは私も理解はできません。

しかしながら、要は、町民の命を守るという根本的なまず捉え方をさせていただきたいということ、受診率が10%前後と先ほど答弁もありましたけれども、やはり受診率をどう上げるかという、その有効な手段がいわゆる特定健診を使って受診率を上げられるのではないかという、確かに今まででも多分精いっぱい、いろんな広報をしたり呼びかけはしてきた、その結果が現在のこういう10%前後という結果であろうかとも思います。努力したいという気持ちもこれはわかりますけれども、しかしながら、やはり具体的にどういうことをやっていくのかという、そういう具体的な取り組みというものをもう少し考えていただきたいと思うわけであります。

ですから、上から言われれば、指示があればやりますという、そういう消極的な、受け身的な、そういう発想ではなくて、やはり、結果としてはそうなるかもしれないけれども、もう少し町民の命を、それが検査で早くわかれば、やっぱり町民は、町がこれだけやってくれているのかという、そういう感謝の思いがあると思うのです。命を守るという、そういうことで取り組みをお願いしたいということでございまして、もう一度町長に、やはり、例えば前向きによく調査をすとか、あるいは研究をするように課内に指示をすとか、そういうふうな前向きの姿勢をいただければというふうに思います。そういうことで、再答弁のほうよろしくお願いをいたします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） がんの撲滅対策ということで、早期発見ということでございまして、ピロリ菌を除去すればがんにならないという前提、手段であります。牛久市におかれましても、市長さんも進歩的な方でありまして、茨城県でも最先端をいく市でございまして、ただ、費用のかかる問題でありまして、ピロリ菌ばかりで、胃がんがなくなるということでございまして、これからは前向きに検討していきたいと思っております。

中山議員さんを初め、議員さんにもいろいろ、医療制度、なかなか、ここを初め大変な時代でございますので、いろいろ、これからはがんにならないということで、前提条件でありますので、ピロリ菌対策、部下に指示、検討してまいりたいと、前向きに検討していきたいと考えております。

議長（水垣正弘君） 以上で5番、中山勝三議員の質問を終わります。

次に、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 議長の許可がありましたので、一般質問させていただきたいと思っております。

私の通告した質問は、大まかには2つのことであります。このことについて、幾つか出尽くした論議もあろうかと思っておりますけれども、その論議された部分をまたなお深めることができるものについては質問させていただきたいと、このように考えています。

まず第1点は、八千代町におけるいわば子どもの、小中学校あるいはまた幼児の人数の部分でございますけれども、これらについて、私は今、教育委員会のほうにこの後、一番初めに質問は簡潔にしておきまして、ご報告をいただいた後、再質問の中で主にやっていきたいと、こういうふうに思っています。

八千代の教育というものは、町当局も含めて、幼児教育、あるいはまた幼児保育等も含めて充実をされて、幼児数、ゼロ歳から5歳までの中でいきますと、約70%を超える子どもさん方がどこかの施設に入っておられる、幼稚園、保育園に入っておられる。幼稚園においては15人が町外、それから保育園においては11人がいわば町外ということになっておるようでございますけれども、そういう中でまた小中学校の推移というものが数字で出るわけですが、私は一番興味がありますのは、一中においては、昭和39年に、いわば私が高校1年のころになるわけですが、オリンピックの年に安静と下結城が合併をして、845人でスタートをしているわけです。その後、1年おくれて昭和40年に中結城が加わって、1,138人の人数をもってしていわば八千代一中が始まったと、こういうふうになるわけです。その2年後に、東中が、いわばもう合併しなくてはならないのだと、西豊田、川西だと、こういうふうになるわけですが、しかし、現実には、あの当時は八千代町には金がないと、こういうことで、八千代町はどの手を打ったかといいますと、私らが卒業したあの学びやである中結城小学校を理化工業に1,000万円で売り渡して東中の敷地を買ったと、そして合併をすべく、県に土地は用意したからつくってくれと、こういうふうになつたわけでありまして。

そういうときに、東中が、人数も含めますと相当、その当時の人数というものは、685人の人数であります。そうすると、一中は1,138人で合併したものが現状においては466人

なのだ、川西においては685人で合併したのだけれども、今日においては228人なのだ、こういうことになるわけです。何で東中が、八千代一中の次に二中でないのだと、こうなったときには、ここに当然、肥土、野方、東中、一中学区の中における地域の思いと政治家のぶつかり合いによって、一、二なのだったら、おらほが一になるのだったら、おまえのほうが一になって、おらほが一にすると、そしてでき得たのが、八千代一中という数字が3年前につけられて、いわば東中が新たに存在したと、誕生したと。だから、私はいつも幾つか、何度も聞かれるのですが、八千代には二中もあるのですか、八千代には西中もあるのですかということも聞かれるのですが、これはまた長年の歴史を八千代の人たちが抱いてきた、肥土、野方、東中、一中学区とのお互いの誇りとプライドの部分を持ち合わせてきたわけですから、それは私なりにいい部分があるのだなと、こういうふうに思っております。

そういう中で、ここまでの変化を見てみますと、パーセントからいきますと、やっぱり半分以下、ではなぜ一中がこのような数字になったのかというふうな形で今見てみますと、あの当時、二十四、五になってから私は町の関係者に当時聞いたのですが、多分あのときは大林教育長だったというふうに認識しているのですが、大久保君、八千代もそのうち人数が少なくなってしまう、八千代一中、今一中で十分に八千代の中学生が入るぐらいになってしまうから、大きく建てておくのだと、こういうふうな話だったわけです。現実に行きますと、今の人数は十二分にそれで足り得る、八千代一中の中で八千代の中学生が全部学べる環境というか、キャパシティーがあるわけですが、私は、これで東中、一中を合併させて1つにすると、そういう論はこれっぽっちも持ち合わせておりません。今回、私の頭に、考え方にありますのは、この後お聞きしたいのは、これから一中の建てかえ工事が行われるわけでありますから、そういうものの部分を今後教育界関係がどう捉えているのか、まずその点を聞きたいと。そういうことの中で、通告してあるいろんな各分野における人数をお調べになったやつを、私も入手しておりますので、それを一応披瀝していただいて再質問にしたいと思っております。その件については、町長にも再質問のときにまたお尋ねしますので、この質問においては素通りしていただきたいと、こう思っています。

2つ目のいじめ問題につきましては、お二方からありましたので、いろんな諸事項、また教育長の考え方も十二分にわかったわけですが、私も2つ3つ、教育の現場と教育委員会と、ちまたに、世間にある部分というものが相当乖離している部分があるという

考え方を持っている一人であります。そうしたときに、いじめという論理というものが、もし、教育長にひとつお聞きしたいのですが、いじめというものが八千代一中あるいはまた東中、各小学校に存在したのだと、そういうものが公になる場合に、なった場合に、どのようなペナルティーが教育委員会あるいはまた各小中学校の校長、教員の現場に、いじめというものがこの町のこの学校で起きたということによってどのようなハンディを背負うことが起きるのか、それを私はお聞きしたいと思っています。

先ほど小島議員あるいはまた国府田議員からもありましたけれども、私の見る限り、知る限り、報道の域は出ないわけですが、あの大津をとってみても、事件の前もいじめは存在しなかったのだと、発覚しても存在はしなかったのだと。しかし、逆に今度は事件化されて法的な処置に入ってくると存在してくると、その辺のところをどう我々は捉えていくべきなのか、それをひとつお聞きしたいのと、事務局で結構ですから、二、三日前にテレビで見ましたら、ぱっと出たテロップの中で、いじめ問題に対して、国としてはスクールワーカーなるものを全国のいわば教育委員会、学校等の中に配置する予算を要求したと、こういうふうなあれが流れていたのですが、そのようなことが通達されているのか、あるいはまた今後そういうことが予想されるのか、その点だけちょっとお聞きしたいと思います。

とりあえず、1回目の質問はそれで終わりたいと思います。答弁をいただいた後、ちょっと書類は配付しますので、そのときにまたお配りしますので、そのときはご了解いただきたい。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 生井勝巳君登壇）

福祉保健課長（生井勝巳君） 13番、大久保敏夫議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問の内容ですが、4月1日時のゼロ歳から未就学児の各年齢別の人数のうち保育園児についてでございますが、町内在住の保育園児の各年齢別人数でございますが、ゼロ歳が17名、1歳が31名、2歳が71名、3歳が67名、4歳が63名、5歳が65名の合計で314名でございます。よろしく申し上げます。

議長（水垣正弘君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇）

教育次長兼学校教育課長（水書正義君） それでは、13番、大久保敏夫議員の一般質問にお答えいたします。

私のは、児童生徒数関係の人数かと思えます。まず、それからお答えいたしたいと思えます。本年度4月1日現在の各小中学校の学年別の生徒数は、小学1年生が192名、そして2年生が227名、そして3年生が230名、4年が228名、5年が238名、6年が236名の、小学校で1,351名となっております。中学校におきましては、1年生が270名、そして2年生が205名、3年生が219名、中学校で694名、小中合わせまして2,045名となっております。

続いて、4月1日時点のゼロ歳から5歳児の未就学児につきましては、先ほど福祉保健課長からあったとおりでございます。その中で、幼稚園児数の人数について申し上げたいと思えます。3歳児の幼稚園児数は、そのうち95名おります。4歳児に関しましては144名、5歳児が126名、合計で365名という数字となっております。

先ほどの質問の中で、新聞報道の二、三日前のいじめ問題としてのスクールワーカーの予算要求的なものの現状はということでございますが、国の25年度の概算要求の中なののでしょうか。また、もしその概算要求で、スクールワーカーについての国が概算要求をしたということであれば、それについてはまだ都道府県を通じて市町村のほうへは流れておりません。ただ、スクールカウンセラー的な事業につきましては、23年度の教育委員会におきましても、1名配置して、非常勤として、そういう対応はしてございます。また、心の教室相談員ということで、2名を非常勤ということで対応しております。

数制的なものについては以上でございます。よろしくお願ひします。

議長（水垣正弘君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 13番、大久保敏夫議員の一般質問にお答えいたします。

私への質問は、3年後予想される各小中学校の生徒数はということでもまず最初に受けとめたいと思えます。3年後予想される各小中学校の生徒数であります。小学校の3年後ですが、27年推計児童数は1,228人であって、学校別でいいますと、西豊田小学校が276人、安静小学校244人、中結城小学校341人、下結城小学校226人、川西小学校141人となっております。現在より123人ほど減少ということになります。中学校におきましては、27年推計生徒数は703人となっており、学校別では、八千代第一中学校が471人、東中学校232人であり、現在より中学校では9人の増と、合わせて小中全体では1,931人の114人の減少となっております。

以上です。



(「いじめのやつは、いじめ。いじめ問題」と呼ぶ者あり)

教育長(高橋 昇君) いじめについては、先ほどもお答えいたしました。捉え方ですが、いじめについては、現在はいじめられた生徒の立場に立ってという、そういう定義の条件になっておりますので、なぜハンディ的にいじめに対してあるかという、学校の責任ということが一番大きいと思うのです。だから、早期発見、早期対応で解消することがまず学校の教育の一番目標ではないかと、そういうふうを考えています。

以上です。

(「議長、答えになっていないんだ。私が聞いているのは、いじめというものを、そのものが八千代町に存在したとなったときに、何かペナルティーがあるのかと聞いている。県に対してか国に対しての、教育長か校長かわからないけれども、大津のいろんな問題を見ると、いじめというものを事前に報告すること自体、全部隠蔽しているということは、何か、言葉で報告されている部分があるのかどうか。八千代にある、ないは別でいいのだ」と呼ぶ者あり)

教育長(高橋 昇君) これは、いじめについては、八千代町においては、調査した結果をそのままいつも出しております。

(「どの範囲まで」と呼ぶ者あり)

教育長(高橋 昇君) 全て、学校から受けたものを県のほうへ、県の教育委員会へ事務所を通して出しております。

議長(水垣正弘君) 再質問ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

資料配付をお願いします。

(13番 大久保敏夫君登壇)

(職員資料配付)

13番(大久保敏夫君) 再質問の許可をいただきましたので、再質問させていただきます。

私の勝手なお願いを、議長のほうから許可をいただきまして、先ほど福祉保健課長、あるいはまた教育次長からあった数の推移というものを配付させていただきまして、な

ぜこういうふうな話になるのかというわけでございますけれども、私は、この八千代町の幼児数の、あるいはまた小中学校の子どもたちの推移というものを今回興味を持ちまして、やっていくわけですが、川西小学校あたりでいきますと、ゼロ歳児から2歳児まで全て、17人しか各年存在していないと。ということは、これから少なくとも十数年間、多分に川西小学校はいまだに1学級制の中でいくのだろうなど、こういうふうにはこの数字の中で見てとれるわけでありませぬ。

しかし、かといって、5年生のところを見ますと、中結城小学校が極端に、この5年生の年だけ44人と、がくとマイナス15人近く落ちるわけです。逆に、今度は下結城小学校は55人とプラス17人ぐらい上がる。西豊田小学校も61人と、小学校3年生のときには上がるというふうには、この人口の推移というのは何がどういうふうには作用しているのかわかりませぬけれども、一連の中で数字を推しはかることはできないわけですが、しかし、学校の規模の流れというものは、今の流れから押しなべていきますと、合併、昭和42年当時は一中と東中の比率は10対6ぐらいだったわけですが、今に至っては東中は50%を切っているという現実になってきているわけでありませぬ。

そういう中で、私は、今回の八千代一中が建設に向いていく中で、合併時に1,138人をのみ込んだ八千代一中が建設されたわけですが、では、それを見てとって、今の一中の校舎の施設というものと、学校教育関係者はどのように捉えて、先般上程されておいた例の八千代一中の設計あるいは管理等を含めた中でやっていくわけですが、あと2年後にこの学校ができるまでの間の中に、教育関係者あるいはまた町も含めて、どのような希望を持ってした流れというものを追っていくのかというふうには思うわけですが。

そこでもう一つ、私が、今の八千代の現状の中でいって、では、昭和40年に八千代一中ができたのだと、42年に東中ができたのだと。ということは、では、東中も再来年からまた学校を建て始まるのかと、こういう理屈になるのです、理屈上は。しかし、現実にそうはいかないのだろうと、今回の大震災の中で、強度の、耐震震度の問題の中でこういう部分ができ得たわけですから。そうしたときに、では少なくとも5年は減るだろうと、間はあるだろうと、そうなったときに、今の一中の学校の施設の中にでき得る教育施設というものの一つの中の充実性というものは、見違えるような施設を多分に、大枚をはたくわけですから、加えてあと、この学校ですら47年たったわけですが。再来年までは49年たつわけですが。東中においてもそのようになる。そうすると、40年先を見据えた施設をつくり得るわけですから、そうした中で、私はこの中でちょっとお願いをした

いとかお聞きをしたいのは、東中の子どもたちも、ある一定時間というか、一定の角度の中で、八千代一中に来るなり、あるいはまたその恩恵を受ける中で、やはり八千代一中と東中が同じような教育レベルの環境性を私はとってやるべきではないかと、私はこう今思っている一人です。そうした中で、今における幼児教育、保育等もいきますと、今、幼稚園なんかも、先ほども申しあげましたけれども、78%がもう幼児教育、幼児保育にあるわけですし、私らのころは幼稚園があることすら知らなかった時代に育ったわけですから、そういう中で、今回の部分の中で、どう今回の設計の中で設計屋に対して、こういうものを、今の東中と一中がある施設とは違ったもので、あるいはまた違うところで学んできた、その部分の中でどのようなものを織り込もうとしているのか、それをお聞きしたいと。

もう一つは、やはり、特に今、校舎は仮校舎を建てずに前にやるわけですから、その辺も、こちら側で勉強する子どもたちへの配慮というものがどのように、工事現場との流れでどのような考え方で子どもたちに影響なくできるものなのかどうか。

もう一つ、時間も、もうお昼のサイレンが鳴りましたから、いじめの問題の部分ですが、教育長が言われている部分の中で私が本質論を聞きたいのは、いじめというものに対して、八千代一中は東中を取りまとめ、小中学校を取りまとめて、八千代の小中の義務教育機関の中にある部分においては、先ほどあった38件ですか、その中で全部解決して、1つだけ残っている、その都度警察等も含めた中で世話になった部分もあるのだと、こういうふうに報告をいただいているわけですが、それは一旦教育長に忘れてもらって、八千代から話を忘れて、私が聞きたいのは、今いろんなところでいじめというものに対して隠蔽をしてきていた、いまだに起きているものを全て隠蔽しているわけです。事件化されて、初めて白日のもとにさらされてくるわけです。だから、そこには何か、現場の人間、教育委員会、あるいはまた大津のような、あの教育長の言動のようなことが、人をばかにしたような言い方をするような存在になる。そこには、そのずっと前の中にいじめというものがもし存在した場合には、学校教育、教育現場における先生方とか経営者である学校長とか、委託している教育委員会のほうに何らかのペナルティーが存在するのか、しないのか。八千代のことを離してしまっ結構ですよ、頭の中から。そういうものになった場合にはこういうペナルティーがあるのですよということを1点、私はそれを聞きたいのです。

それがないのだとすれば、何であれほどまでに、事件のないものは全て今までない、

八千代一中もそのうちに入るわけですよ、いじめがないと返していた。逆に今度は、いろんなところで起きているように、事件化されて、報道か、どこかの新聞か何かですっぽ抜かれて初めて表面化してきて、マスコミに取り上げられて、そこでもまだいじめは存在していなかった、それはからかいだったと、いたずらだったと。しかし、現実には、今度は法的なものに入ってくると、アンケートか何かでいろんなことが数字が羅列されてくる。私らにも、八千代のことをどうのこうの言っているのではなくて、やっぱり八千代も一つの教育現場の、茨城県の中でも優秀な、先ほど言った9番目に属するくらい、いい教育施設、環境にある町なわけですから、それをあえてまた国における、文部科学省も含めた、そういう上の中に何らかのことが、いじめというものがあつたときにそういうものが、ペナルティーが起きてしまうのか、それを恐れてみんな隠蔽しているのか。そのことが、私はまだそういう処罰は聞いていないといえ、それはそれでいいです。今の中における率直なご意見だけをいただきたいと、このように思っています。

もう一つは、私は、いろんな論からいきますと、私らも、自分も子どもを育てたし、孫も小中にいますし、幼稚園にもいますから、興味を持っている一人ですが、私は、小学校から中学校への伝達を間違いなく申し送っておくと。これをやはり相当きつくやっていかないと、それが中学校に来ても、幼虫からさなぎになってからもらっても、とてもとても問題ではない。しかし、ややさなぎになりつつあるのだったら、それをどう申し送っておくのか。それを受けた中で、私が申し上げたいのは、各学年の、5組あるなら5組のうちの1人、3組あるなら3組のうちの1人に、少なくとも相当なエキスパートを学年主任としてつけてやっていかないと、学年がのみ込まれたら私はだめだと。幾つか小中学校で私も見えています。私も幾つも現場を見えています。しかし、それはいじめという中で、あるいはまたそれを超えたものの中に、八千代一中が表面化されることはなかったわけですけれども、幾つも見えています。そこはやっぱり、そこに何かあつたとすれば欠如しているのは、その学年における、教育界の中に、教師間における中での意思の疎通ができなかった、あるいはだれかが、強烈にまとめるエキスパートがいないからでき得なかった、私はこう思っている一人です。ですから、私の考え方が間違っているとすれば困りますので、その辺のところの所感もお聞きしたいと思っています。私が申し上げているのは、一中の可能性は減りますけれども、今一中にあることを私は申し上げているわけではありませんから、その辺のところの考え方をお聞きしたいと、こういうふうに思っています。

そういう中で、町長のほうにも、今の問題ももし所感がありましたらお聞きしたいのと、あとは学校の一中の建設の関係におきましても、私が考えているような考え方もやはり、お金を出すのは町長決裁になるわけですから、そういう中で町当局もどのようなお考えをしていただけか、それもお聞きをして再質問いたします。

以上です。

議長（水垣正弘君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 大久保議員さんにお答えいたします。

一中、東中、離れて、小学校も離れて、いじめの見方というのですか、なぜそれを隠蔽するかと、不自然的に、その辺の考え方ですが、実際にいじめは毎日起こっていると思うのです。人間社会ですから、2,045人の生徒ですから、あると思います。表面に出ないようにするとかしないとかよりは、人間関係をどういうふう維持していくか、人間の成長というのは、これは遺伝しませんから、3歳児がお母さんの周りを回っている、衛星みたいに回っていると、ギャングエイジの時代もあると。そういうときに適切な対応をしていけば人間として正常に成長していくと、そういうふうに、精神学なんかを読むと、そういう形で人間は成長過程があると。反抗期もあります。3歳児あたりも反抗期もあります。また、小学5、6年は集団でのギャングエイジと言われるような、そういう体験していくと。そういうものがすべて正常に、いろんな社会としてなっていくと、いじめもあったり、泣いたり、けんかしたり、そういう中でも自分なりに自己解決力というのは相当強いわけです。

ところが、現代はやはり少子化とか環境とか、教育環境はいいけれども、人間環境がどうだとか、そういうのがありますので、これは毎日起こっても、下手すると自己解決力の力が衰えているのではないかということもございます。したがって、私は、やっぱりその時期、小学校時代にもやっぱりいい本を読んだり、人の話を聞いたり、中学校においても部活に入って、先輩、後輩の関係を知ったりと、そういう中であれば、表面に出ても何ら、子どもたちが自己解決力でやっていくというふうに私は考えております。毎日あると思います。一中、東中、あるいは八千代ばかりでなくてどこでも同じです、人間社会ですから。そういう中で、そういう過程を経て自分で解決できると、より力を強くすることが一番いじめをなくす原点ではないかと思うのです。先生方はその中で自分なりの哲学を持って教育していくと、そういう形しかないかと思うのです。

別に、隠蔽体質ということであると、大きな事件が起きたときはいろんな、民事的な問題とか、あるいは学校の責任とかが問われると、そういうこともございます。そういうもろもろを考えながら、我々は毎日をそういう中で生活していると。答えになるようなならないような考え方ですが、以上です。よろしいでしょうか。

議長（水垣正弘君） 町長。

（「一中のあれはどういうふうに」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇）

教育次長兼学校教育課長（水書正義君） 13番、大久保議員の再質問にお答えいたします。

少子高齢化に伴う生徒数の減少に伴う現段階の一中建設の設計等についてかと思っております。一応、先ほどの数字の中で示されたように、発足当時と現在の一中の生徒はもう半分以下を切っております。今回、建てかえというか、表現上は改築でございます。検討委員会の中、あるいは先日、一中建設の設計の基本構想、基本計画の中でも、今度の一中建設に当たっては、当然、生徒数の見込み、平成33年度まで一応立てまして、各クラスはどうなるかと、そういうものを立てながら基本設計、現在設計業者も決まりましたので、その辺きめ細かく打ち合わせをしております。進めていきたいと思っております。

どのような規模をつくるのかというのもございました。それにつきましては、今までの過程の中で答申書あるいは基本構想の中にもありますように、6,400平米程度という表現では答申等はされております。しかし、平米の裏づけになります、財源等もかさみますので、今の段階ではできる限り面積のほうは縮小したほうがいいたろうと、そういう打ち合わせの中で現在進めております。

あと、40年先の、今の立派な一中が見違えるようになるのではないかと、どのようなものを盛り込むかということなのですが、基本設計、そして実施設計を、これからきめ細かくなります。事務局としましては、やっぱり生徒、先生方、町民の方が喜んでいただける、また隣接市町村に誇れる八千代一中建設を目指しております。

それと、一中と東中の、ある一定の角度から恩恵を受ける、見た場合に教育的な平等、公平さというのもあったかと思えます。これについては、ハード面につきましては、一中の建設検討委員会の中でも、地域性があるから、やっぱり順次整備をしていったほう

がいいのではないかという、検討委員会の時点ではそういうご意見等をいただいております。

もう一点、一中建設に当たっての工事の影響、これは工事の影響というのはちょっとよくわからない、多分工事中の学校や生徒さんへの影響ということではないかとちょっと私なりに思ったわけなのですが、それは当然、実施設計、工事が発注した段階で、当然、進入車両とか生徒さんが通る道路は交差しないとか、それは細かく決めていきたいと思います。また、騒音等につきましても十分な配慮をしていきたいと思っております。

ちょっととまとまりませんが、以上でございます。ご理解のほどよろしくお願いたします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 13番、大久保議員の一般質問にお答えいたします。

生徒数とかあるいは学校、一中の建設問題等におかれましては、教育長、学校教育課長が申し上げたとおりでございます。一中等におかれましては、6,400平米で建設いたしますが、現在は5,900平米ぐらいで今実施計画の設計を委託しておる、最小限の学校ということでございまして、今設計の段階であります。将来的には確かに減る可能性はありますが、いろいろ、35人学級もあります。15教室で今設計しているような状況でございます。予算面等におかれましては、ぜいたくな支出は抜きにして、コンパクトな、実際使ってみてやりやすいような学校に、教育委員会等におかれましても検討している段階でございます。

将来的には、確かに一中、東中の問題等もありまして、答申等におかれましては、風土とかいろいろ、生徒の気質等も違うので、現在におかれましては一中、東中ということでございます。東中学区の議員さんも3人おりますが、少なくなればこっちへ統合ということでございますが、スクールバスと言っても、東中の議員さんが反対するのではないかと思います。現在は別々の学校、風土も違うし、生徒の気質、さらに一中学区におかれましては茨城県でも優秀な中学校であります。学力ではナンバーワンということでございます。いろいろ、東中の場合は、特別教室は大丈夫でありますので、校舎だけを建てかえ、小規模のそれなりの、200人なら200人規模の学校を建てれば、これは特別教室は建てなくても大丈夫、あと体育館も耐震をやっておりますので、そういう現時

点では対応していきたいと考えております。

いじめ問題につきましても、教育長の答弁と基本的には同じであります。いじめ問題は、人権問題であり、命の問題と強く認識しております。当町といたしましても、教育委員会に対して、いじめ早期発見、早期対応のためのさらなる教員の資質の向上を求めてまいりたいと考えております。また、隠蔽がいじめ問題を悪化させていることに鑑み、学校教育の透明性を図ることと、そして相談しやすい雰囲気づくりに取り組むことを求めています。さらに、児童生徒のいじめについても発見できるように、家庭教育の充実を重視してまいりたいと考えております。今後も、教育委員会はもちろんのこと、さまざまな関係機関や関係者の情報、行動連携を積極的に図りながら、いじめ問題の解消に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

先ほど大久保議員から、国の方針ということで、全公立中にいじめ相談員を配置するというごさいです。いじめ対策関連に、今年度より27億円増の73億円を来年度予算で要求しております。全学校での現場でのスクールカウンセラーの公立中への全校配置と、全国に800人いるスクールワーカーの倍増、その中には警察OB等の登用も考えているようでごさいです。そのほか、教員の研修の充実、児童会、生徒活動の促進などあります。予算を大幅に、23億円増の73億円、いじめ関連対策ということで、文部省ではそういう方針ということで、9月6日の茨城新聞かと思うのですが、こういうことで予算要求、来年度はいろいろ、スクールカウンセラー初め生徒指導、大久保議員さんが申したとおり、いじめとか何か、小学校から連動しておるので、小学校の先生の、女の先生が非常に多いということでごさいまして、生徒指導は男の先生のほうが、こう女の先生はちょっと、少しばかりにして、それが連動して中学校へいつている。だから、中学校でも生徒指導を腕っ節の強い人にやってもらえば、いじめとか、本当に自殺対策、教育長もくび問題でありますので、真剣に取り組んでいただきたいと思ひます。

議長（水垣正弘君） 最後に、再々質問ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 最後になりますので、またかという話にもなると困りますので。

大方の質問には答えをいただいたというふうに認識しておりますけれども、先ほどのいじめの問題について、スクールワーカーを受け入れる八千代町の教育委員会、いわば現場においてどのようにこれから、各学校に配置されるわけですから、どういうふう



して、何か都合が悪いときに、何か起きたときに臨時に頼んでくる、いわばあでれっ  
ぷちでありませぬので、スクールワーカーをいかに生かし切れる現場を八千代町が教育  
委員会一体となってやっていただくと、これをひとつお願いをしたい。

もう一つは、先ほど現場の話が出ましたけれども、教務主任あるいはまた教頭、校長  
になってきますと、一つの職に入ってきますとやはり違う心が働いておりまして、なか  
なか現場に対して臆病になってきますから、やはり現場の先生方にしっかりしていただ  
くのと、それ以上に、いじめでも、見ている側の子どもたちが速やかにチクるとか、あ  
るいはまただれかに言うとか、そういうふうな表現ではない形で、やはり芽の小さいう  
ちに摘めるような、強い子どもたちをつくるのにはどうすればいいのだということに1  
点を絞っていただいて、今回も一中に、ややそれをしよった子どもたちのために、先生  
が2人、一中に登ってきましたけれども、それがまた効果を上げているようですから、  
それはそれで私は評価したいと、こう思っていますので、そういうふうな面も教育現場  
から吸い取っていただければ私はそれなりの効果があるのではと、こういうふうに思  
います。2つとも要望で終わりにしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

---

議長（水垣正弘君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次会は、あす午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午後 零時28分）